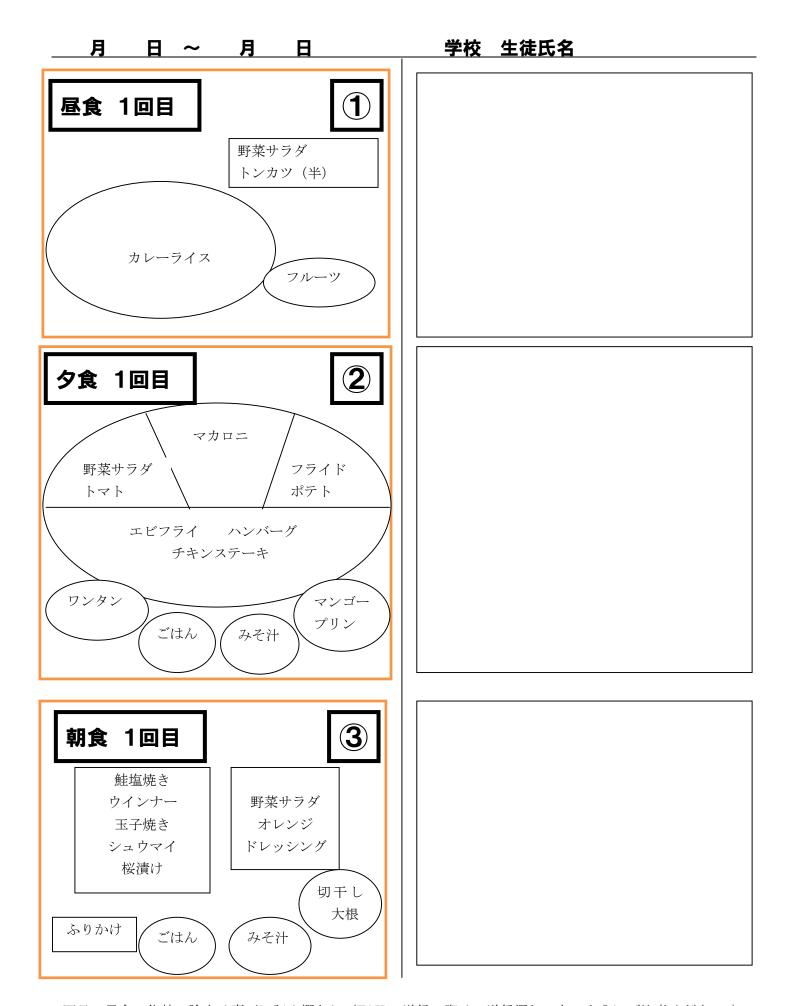
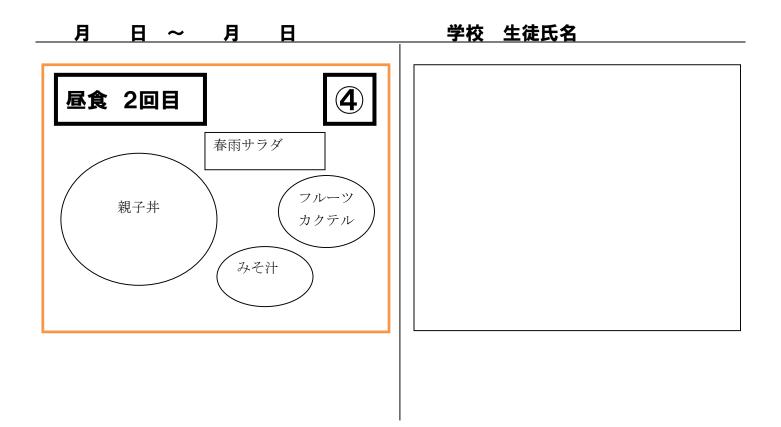
令和5年度 体験センター食 アレルギー代替え・除去調査票



令和5年度 体験センター食 アレルギー代替え・除去調査票



【学校の御担当様へのお願い 食物アレルギー対応に関して】

- ・全児童生徒について調査していただく必要はありません。学校給食で食物アレルギー対応をとっている 児童生徒を対象として、「センター食の食材一覧表」と照らして摂取してはいけない食品について調査願 います。記入例は体験センターのホームページで御確認ください。
- ・事故の無いように保護者の方に御記入いただくことをおすすめします。その際は別紙「アレルギー調査票」 と「センター食 メニュー別の食材一覧表」も保護者の方にお渡しください。
- ・「アレルギー調査票」「体験センター食 代替え・除去調査票」は、保護者様から御提出があった後に、学校の担当者様が御利用日の2週間前までに体験センターへFAX(0185-77-4456)してください。
- ・重度の食物アレルギーをもつ児童生徒には、その子が食べられるレトルト食品などを家庭から持参していただくことがあります。(この場合、利用計画書の食事注文数を減じます。)
- ・外注食(弁当・おにぎりセット)を御注文の場合は、外注食の食材一覧を当センターのホームページ等で 御確認ください。
- ・弁当、おにぎりセットにつきましては、アレルギー対応できない場合があります。